市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

国民年金保険料が改定されます

刈谷年金事務所（☎(21)2159）
国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

平成26年4月からの年金保険料は月額1万5千250円に改定されます。

保険料の納付方法は、年金事務所から4月上旬に送付される「納付案内書」内の納付書により、金融機関・コンビニエンスストア等で納めてください。あらかじめ指定した口座から自動的に引き落とす口座振替、クレジットカードによる納付もあります。

口座振替には割引のあるお得な振替方法（2年前納・1年前納・半年前納・早割）もありますので、ご利用ください。

口座振替とクレジットカードによる納付は、事前に市役所窓口または、年金事務所へ申請が必要です。

○日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

70歳になる国保の人は自己負担割合が2割になります

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

70歳～74歳までの人の医療費の自己負担割合は特例措置により1割に据え置かれてきましたが、誕生日が昭和19年4月2日以降の人から2割負担となります。すでに1割負担の人は引き続き1割のままです。

なお、高額療養費の自己負担限度額は負担割合にかかわらず今までと同じです。

■高齢受給者証の発送

市の国民健康保険加入者について、すでに1割負担の高齢受給者証をお持ちの人には、新しい高齢受給者証を3月末頃にお送りします。

※1割負担であっても、平成26年3月31日までに75歳に到達する人や3割負担の高齢受給者証をお持ちの人には送付されません。

民生委員・児童委員の委嘱

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

欠員となっていた谷田町（本林1丁目）地区担当の民生委員・児童委員がこのたび委嘱されました。

・神谷鉄治委員（☎(81)1796）

市県民税の還付加算金算定誤りについて

このたび、近隣市における還付加算金の算定誤りの報道を受けて、本市の事務手続きについて確認したところ、市県民税について還付加算金に支払い不足のあることが判明しました。

納め過ぎとなった税金についてはすでにお返ししていますが、対象となりました皆さんには、ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。今後はこのような誤りが起きないよう、適正な事務に努めます。

▼原因

還付加算金は、税の還付が認められた際、納め過ぎた税金等に対して日数に応じて加算される利息にあたるものです。

これまでこの計算の起算日を誤り、本来より短い期間で算出していたため、還付加算金の額を少なく算定していました。

○還付加算金の起算日
(ア)納付または納入があった日
(イ)所得税の更正の通知がされた日の翌日から起算して1月を経過する日

本来(ア)を適用すべき事案に(イ)を適用していたケースがありました。

なお、重複して納めた税の還付については、算定期間が異なり、これまでも適正な期間で算出していましたので、今回の該当事案ではありません。

▼対象件数および金額

現在調査中です。できるだけ早期に対象事案を確定し、加算金の再計算を進めます。

▼今後の対応について

地方税法の規定に基づき過去5年分について再計算を行います。

再計算により判明した還付加算金の支払い不足額につきましては、対象者へ個別にお詫びとお支払いのご案内を送付し、速やかに未払い額の支払いを行います。

○還付金詐欺にご注意ください

今回の還付加算金の未払いに関することも含めて、市職員がATMの操作をお願いしたり、キャッシュカード等を預かることはありません。

また、還付にあたって手数料をいただくこともなく、フリーダイヤルや携帯電話の番号宛てに、返信をお願いすることもありません。

▼問合せ　税務課　徴収係（☎(95)0117）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

事業所から出るごみの処理についてのお願い

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

会社や店舗および店舗等併用住宅の事業所部分などから出る全ての事業活動に伴って生じた廃棄物は、市で収集できません。家庭用の市指定のごみ袋で出さないでください。

事業系一般廃棄物は、直接クリーンセンターへ持ち込むか、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。これらの業者は、有料で一般廃棄物の収集運搬を行っています。

一般廃棄物収集運搬業者は、市ホームページをご覧ください。

パソコンの拠点回収を始めます

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

現在小型家電として回収している下記10品目に加え、平成26年4月からパソコンも小型家電の1つとして回収を始めます。回収は不燃物処理場のみで行い、有用な金属を資源として有効活用します。

不燃物処理場に持ち込む場合は必ず個人情報等のデータを削除して、開場時間内（平日にあたる祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時）に係員にお渡しください。

なお、従来どおりメーカーによる回収も行っています。詳しい回収・リサイクル方法については「知立市のごみの分け方」をご覧いただくか、パソコン3R推進協会（☎(03)5282－7685）にお問合せください。

○パソコン3R推進協会ホームページ　http://www.pc3r.jp/

第15回「知立よいとこ祭り」開催について

今年の「知立よいとこ祭り」は8月23日（土）［予備日24日（日）］に**知立市役所駐車場・中央公民館および周辺**で開催します。

○ボランティアスタッフ募集

お祭りを盛り上げるために、現在ボランティアスタッフを募集しています。皆さんの手で一緒に「よいとこ祭り」を作ってみませんか？

▼募集期間　お祭り当日まで随時（市役所閉庁日を除く）

▼活動内容　お祭りの企画、準備、当日スタッフとして祭りの運営

▼申込み・問合せ　知立市観光協会（市役所経済課内　内線212）へ。

不動産の無料相談をご利用ください

建築課 施設管理係（☎(95)0156）

公益社団法人　愛知県宅地建物取引業協会　碧海支部による不動産の無料相談を、4月から毎月1回開催します。不動産の契約、トラブルなどに関することを無料で相談できます。

初回は4月8日㈫です。予約は不要ですので、直接、市民相談コーナーへお越しください。

▼とき　毎月第2火曜日　午後1時～4時（平成26年8月および平成27年1月は除く）

▼ところ　市役所2階　市民相談コーナー

善行児童生徒の表彰

学校教育課 学校教育係
（☎(95)0136）

市では、進んで善い行いをしている児童生徒を毎年表彰しています。今回受賞された皆さんは、積極的に学校や地域などへ働きかけたり、いろいろな活動に参加したりするなど、他の児童生徒の模範となっています。

今年度、表彰されたのは次の皆さんです。

（敬称略）

○秋田華子（知立小学校）
東日本大震災後、定期的に宮城県石巻市を訪れ、仮設住宅でヴァイオリンの演奏会を行うといったボランティア活動への意欲的な取り組み。

○佐藤宏樹（猿渡小学校）
通学班の班長として、下級生に対する思いやりのある行動や、学校生活のあらゆる場面で他者のことを思い、最優先して行動する心優しい姿。

○中根ほのか（来迎寺小学校）
困っている友人や養護学校との交流児童への思いやりのある行動や、リーダー的立場での意欲的な取り組み。

○安江花音（知立東小学校）
男女や国籍を問わず、困っている人への思いやりのある言動や、和太鼓部員としての責任ある行動と地域演奏会への意欲的な取り組み。

○鈴木亜季（知立西小学校）
運営委員長や通学班の班長としての責任ある行動と意欲的な取り組みや、学級での気配りや目配り等、他の模範となる言動や姿。

○岡田陸（八ツ田小学校）
地域の清掃活動やお祭りへの積極的な参加や児童会主催のペットボトルキャップ回収等、ボランティア活動への意欲的な取り組み。

○川﨑洸暉、鳥居賢太（知立南小学校）
交通少年団の団長、副団長として通学路で交通安全を呼びかけたり、あいさつ運動では、学校のみならず、保護者や地域へもあいさつの輪を積極的に広げる等の意欲的、継続的取り組み。

○田島拓弥（知立中学校）
長期にわたり、自主的・積極的に公民館などの施設へ行き、地域の人を元気づけようと、ピアノなどの楽器演奏を行うといったボランティア活動への意欲的な取り組み。

○兼子愛美（竜北中学校）
困っている友人に対し、献身的に接する姿や和太鼓部部長としての責任ある行動と地域演奏会への意欲的な取り組み。

○福留由樹子（知立南中学校）
一年を通して、安城市内の病院を訪問し、エレクトーン演奏を行い、病院からは、音楽療法として患者さんの助けとなっているとの感謝の言葉をいただく等、ボランティア活動への意欲的な取り組み。

第12回知立市マラソン大会結果

2月2日（日）にマラソン大会が開催され、944人のランナーが出場し自慢の健脚を競いました。結果は下表のとおりです。（敬称略）

▶問合せ　福祉体育館（☎82−5151　午前9時～午後5時・月曜休館）

部門・距離	成績	氏名	タイム
小学生低学年 男子 1Km	優勝	市川康介	3分46秒
	準優勝	鈴木大策	3分53秒
	第3位	作田晴空	3分55秒
小学生高学年 男子 1.1Km	優勝	安田龍生	3分43秒
	準優勝	佐野瑛宜	3分44秒
	第3位	増田和紀	3分45秒
中学生 男子 3Km	優勝	近藤寛人	9分33秒
	準優勝	松元響	10分12秒
	第3位	佐古真歩	10分22秒
一般1部 男子 3Km	優勝	尾嶋匠海	10分1秒
	準優勝	角田真吾	10分8秒
	第3位	鈴村亮介	10分32秒
一般2部 男子 5Km	優勝	石川憲幸	16分24秒
	準優勝	杉村良樹	16分35秒
	第3位	生田稔貴	16分50秒
一般3部 男子 5Km	優勝	井上和男	16分59秒
	準優勝	上野嘉久	17分18秒
	第3位	西尾昌浩	18分28秒
一般4部 男子 10Km	優勝	神谷泰光	32分15秒
	準優勝	井村光孝	33分16秒
	第3位	山嵜貴洋	36分49秒
一般5部 男子 10Km	優勝	高岸修二	35分46秒
	準優勝	中村稔	36分49秒
	第3位	土江誠	37分0秒
一般6部 男子 10Km	優勝	荒木正巳	37分24秒
	準優勝	神谷武	38分37秒
	第3位	成田実	39分30秒

部門・距離	成績	氏名	タイム
小学生低学年 女子 1Km	優勝	川﨑菜瑞奈	4分10秒
	準優勝	山本結菜	4分15秒
	第3位	木村海優	4分16秒
小学生高学年 女子 1.1Km	優勝	小林未来	3分47秒
	準優勝	小崎陽菜	3分54秒
	第3位	中崎綾香	3分54秒
中学生 女子 3Km	優勝	猪塚真希	10分38秒
	準優勝	神谷亜依	10分43秒
	第3位	國立華蓮	10分45秒
一般1部 女子 3Km	優勝	中西花予子	11分19秒
	準優勝	長鶴杏花	11分19秒
	第3位	中川琴音	12分18秒
一般2部 女子 5Km	優勝	奥村麻友	18分47秒
	準優勝	山田わか奈	19分52秒
	第3位	飯田真奈美	19分55秒
一般3部 女子 5Km	優勝	桐木文英	20分23秒
	準優勝	福井礼子	26分48秒
	第3位	日高文子	27分59秒
一般4部 女子 10Km	優勝	矢野貴恵	40分40秒
	準優勝	山嵜真紀子	43分38秒
	第3位	日高南美	47分18秒
一般5部 女子 10Km	優勝	鈴木可奈子	39分43秒
	準優勝	山下明子	45分4秒
	第3位	壁谷育美	45分29秒
一般6部 女子 10Km	優勝	金光徳子	49分12秒
	準優勝	渡辺恵彌子	54分39秒
	第3位	渡部幸子	55分47秒

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

妊娠に気づいたら早めに届出をしましょう

保健センター（☎(82)8211）

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回（妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回）、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票（公費負担による受診券）交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

助産院や県外の医療機関で妊産婦・乳児健診を受ける人へ

保健センター（☎(82)8211）

健やかな妊娠・出産のために、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分（診察と指定項目の検査費用）の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。申請時に受診票裏面の医療機関による健診結果の記載が必要になりますのでご注意ください。

▼助成対象　①県外の医療機関で自己負担で受診した場合　②助産院で自己負担で受診した場合（県内で受診した場合も対象）

▼申請に必要なもの

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書（市ホームページからダウンロードできます。）

②母子手帳

③妊産婦・乳児健康診査受診票（氏名・生年月日の記載があるもの、医療機関の健診結果の記載があるもの）

④口座のわかるもの（申請者と同名義のもの）

⑤領収書（原本の返却を希望する人は、原本と写しの両方をお持ちください。）

⑥印鑑

衣浦東部広域連合議会

衣浦東部広域連合事務局　総務課（☎(63)0131）

□広域連合議会

平成26年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月12日㈬に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

議会では、衣浦東部広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定を始め2件の条例制定、5千370万円を減額する平成25年度一般会計補正予算（第2号）、総額51億6千200万円の平成26年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決、成立されました。

□平成26年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、51億6千200万円で、主に消防救急デジタル無線システム整備に係る経費の増額により、前年度より4億1千700万円、約8.8％の増額となりました。

複雑多様化する消防業務や大規模災害に対応するため、体制の整備を図るとともに、消防施設、車両整備など計画的な整備を行い、広域的な消防活動の一層の充実を図ります。

【歳入】

科目	金額（千円）	内容
分担金および負担金	5,115,118	関係5市からの負担金
使用料および手数料	15,252	消防施設の目的外使用料 消防関係許可等の手数料
国庫支出金	1	消防車両購入の補助金
県支出金	160	権限移譲特別交付金
財産収入	1	物品の売払い収入
寄附金	1	寄附金
繰越金	20,000	前年度剰余金
諸収入	11,467	防火管理講習料など
合計	5,162,000	

【歳出】

科目	金額（千円）	内容
議会費	2,540	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	204,035	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,924,975	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	10,450	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	5,162,000	

〈総務費の主な内訳〉
・連合事務所経費、事務職員人件費、電算システム経費 ……169,935千円
・人事管理経費、職員福利厚生経費 ……29,251千円

〈消防費の主な内訳〉
・消防職員人件費 ……3,575,247千円
・消防庁舎・設備・車両の維持経費、消防・救急・救助活動費 ……269,106千円
・消防施設改修費、消防設備費、水利関係経費 ……705,355千円
・消防車両等更新経費 ……112,803千円
・消防団の報酬等および旅費 ……153,251千円